

## 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行	見直し後
令和3年7月29日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部	令和3年8月2日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部
<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、新規感染者数が急速に増加しており、<u>東京を中心とする首都圏だけでなく、関西圏をはじめ全国の多くの地域で新規感染者数が増加傾向となっています。</u></p> <p><u>また、県内におきましても、先般、初めてデルタ株が確認されたところであり、今後の感染の再拡大が懸念される所です。</u></p> <p><u>つきましては、県内における感染拡大防止のため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（東京都、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（<u>埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府</u>）との不要不急の往来は、控えてください。（<u>8月22日まで</u>）</li> <li>・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（<u>北海道、茨城県、石川県、京都府、福岡県</u>）との往来は、十分に注意してください。</li> </ul> <p>(以下略)</p>	<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、新規感染者数が急速に増加しており、<u>8月2日から緊急事態措置区域に新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県が、まん延防止等重点措置区域に北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県の5道府県が追加されました。</u></p> <p><u>こうした全国的な感染拡大の影響は、本県でも例外ではありませんので、県内での感染拡大を防止するため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（<u>埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府</u>、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（<u>北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県</u>）との不要不急の往来は、控えてください。（<u>8月31日まで</u>）</li> <li>・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（<u>福島県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県、奈良県、鳥取県</u>）との往来は、十分に注意してください。</li> </ul> <p>(以下略)</p>